

資料提供

令和8年1月9日



担当課	障害者支援課
担当者	大久保
電話	(073) 435-1060
内線	5133

障害のある方のための 福祉事業所合同説明会を開催します

障害のある人の就労や日中活動をサポートする福祉事業所の合同説明会を開催します。福祉事業所では、障害のある人がお弁当やお菓子、雑貨などを作ったり、創作活動をしたりするなど、障害に応じて社会参加をしています。

市内の就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、生活介護など約30事業所が参加し、各事業所がブースを設けて、活動内容をご紹介します。

- 1 開催日 令和8年1月17日（土）
- 2 時間 午後1時30分から午後4時まで
- 3 場所 和歌山ビッグ愛1階展示ホール
- 4 主催 和歌山市自立支援協議会就労部会
- 5 添付書類 チラシ



〈過去の様子〉

【主催】和歌山市自立支援協議会 就労部会

第6回 日中活動事業所による

事業所合同 説明会



開催
日時

2026年

1月17日(土)

13:30~
16:00

会場

和歌山ビッグ愛 1階 展示ホール

〈住所〉和歌山市手平2丁目1-2



※ アクセスについて詳しく知りたい方は、こちらのQRコードからご確認ください。



参加事業所数

約30事業所

※ 当日、諸事情により参加する事業所数が変わる場合もあります。

就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、
就労選択支援、生活介護、自立訓練

参加費無料

申込不要

和歌山市の日中活動事業所が集まり、
活動内容を紹介します。
自分に合う支援を知って、
新しい一步を見つけてみませんか。

【問い合わせ先】

和歌山市役所障害者支援課 電話 073-435-1060

地域活動支援センター 櫻 電話 073-444-2468

本イベントは公益社団法人全国障害者雇用事業所協会で実施しています。

T-JOB	(就労移行支援) (自立訓練) (就労選択支援)	ウェルビー和歌山市駅前センター ウェルビーチャレンジ和歌山市駅前センター	(就労移行支援) (就労定着支援) (就労選択支援) (自立訓練)
ネクストマーリン	(就労移行支援)	～キセキの杜～ジョブステーション ～キセキの杜～myステーション ～キセキの杜～ジョブステーションPlus	(就労移行支援) (自立訓練) (就労定着支援)
ネクステージ	(就労移行支援)	ディーキャリア和歌山オフィス	(就労移行支援)
琴の浦福祉工場	(就労継続支援 A型)	ともにー	(就労継続支援 A型)
ジョイ・コム	(就労継続支援 A型)		
エジソン	(就労継続支援 A型)	ワインワークス	(就労継続支援 A型)
エジソン Bee	(就労継続支援 B型)		(就労継続支援 B型)
セントラルキッチンさくら	(就労継続支援 A型) (就労継続支援 B型) (生活介護)	げんき農園 元気B-work げんき高積	(就労継続支援 A型) (就労継続支援 B型) (生活介護)
七色社	(就労継続支援 B型)	就労B型事業所あいショップ	(就労継続支援 B型)
就労支援事業所めばえ	(就労継続支援 B型)	ナチュレ	(就労継続支援 B型)
ワークステーションかめのこ	(就労継続支援 B型)	ポレポレはうす	(就労継続支援 B型)
ドリームサポート	(就労継続支援 B型)	クロスオーバーMOPO	(就労継続支援 B型)
カノン	(就労継続支援 B型)	あさも園	(就労継続支援 B型・生活介護)
和くわく作業所	(就労継続支援 B型・生活介護)		
ウイズ	(生活介護)		
みどりの家	(就労継続支援 B型・生活介護)	生活介護事業所 さくら	(生活介護)
ほほえみ・それいゆ	(生活介護)	生活介護事業所 さくらⅡ	(生活介護)
YMA 生活介護事業所だるま	(生活介護)	生活介護事業所よつば	(生活介護)
すてっぷ・ぽーと わかやま	(自立訓練)	障害者就業・生活支援センターつれもて	

就労選択支援

就労先を選択するにあたり、本人の強みや特性、本人が望む方向に進む上で課題となること等について、本人と協同して整理を行う。その結果をもとに、就労先の選択を行う。なお、令和7年10月より就労継続支援B型を新たに利用する際、一部の方を除き、就労選択支援の利用が必須となっている。

就労移行支援

生産活動、職場体験その他就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練、支援、その他の相談を行う。

就労継続支援（A型、B型）

就労機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練を行う。A型（雇用契約あり）B型（雇用契約なし）。

生活介護

日常生活の支援、創作的活動、又は生産活動の機会の提供その他身体機能生活能力向上のために必要な支援を行う。

自立訓練

生活能力の維持向上等のため自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言等を行う。